

第 8 期介護保険事業計画の策定について

1. 第8期介護保険事業計画の位置づけ

第7期介護保険事業計画では「誰もが、いつまでも生き活きと暮らし続けられる地域社会の実現」を基本理念とし、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいりました。平成31年3月に策定した鶴岡市第2次総合計画では「毎日、おいしい。ここで、暮らしたい。」をキャッチフレーズに、めざす都市像を「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」としており、福祉と医療の分野では、地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会の形成を目指しています。

第8期(計画期間:令和3～5年度)においても、これまでの取組みをさらに進化・推進し、高齢者が健康で生き活きとした地域の実現をめざし、つるおか地域福祉計画、鶴岡市障害者福祉計画、鶴岡市保健行動計画、さらに山形県保健医療計画などと整合性を図りながら計画策定に取り組めます。

2. 策定スケジュール(案)

時期	介護保険事業計画等策定の日程	関連する日程
R2		
7月28日	第1回介護保険運営協議会	7月31日 全国介護保険担当課長会議
10月8日	第1回介護保険事業計画等策定懇話会 第7期事業計画の実施状況、ニーズ調査等結果	(第8期基本指針(案)の提示) 9月17日 計画策定に向けた県ヒアリング
10月下旬	第1回介護保険事業計画等WG(庁内)	(書面により実施(1回目))
11月中	第1回介護保険事業計画等策定委員会(庁内)	
11月下旬	第2回介護保険事業計画等WG(庁内)	11月 計画策定に向けた県ヒアリング (2回目)
12月下旬	第2回介護保険事業計画等策定懇話会 被保険者推計、サービス見込み、保険料概算	12月頃 国から報酬改定(案)発表
12月中	第2回介護保険事業計画等WG(庁内)	
R3		
1月下旬	第3回介護保険事業計画等策定懇話会 第8期事業計画概要(素案)	
2月	第2回介護保険事業計画等策定委員会(庁内)	パブリックコメント (HPにて)2月中(2週間位)
3月	3月定例議会 介護保険条例等の一部改正	